

自費工事承認申請（植樹帯工事）の作成について

1 工事内容について

（1）歩道植樹帯や植栽樹を撤去する場合

- ・歩道植樹帯や植栽樹内の樹木の扱いについて事前に道路補修課街路樹係と協議してください。
- ・植栽樹を撤去し、その一部が残る場合は全体を撤去し舗装してください。
- ・歩道植樹帯を撤去する場合も、残地部の面積によっては撤去し舗装していただく場合があります。
- ・高木・低木を撤去した後の歩道植樹帯及び植栽樹は、別途決められた仕様で舗装してください。

（2）歩道植樹帯や植栽樹を自費工事完了後に復旧（新設）する場合

- ・新植する樹種や形状等は道路補修課街路樹係と協議をお願いします。
- ・新設する歩道植樹帯や植栽樹は、中低木新植箇所は深さ 60 cm 以上、高木新植箇所は深さ 1 m 以上の植込地用土を投入してください。
- ・植栽後高木、低木いずれも十分水を与えて土と根が密着するようにしてください。

2 申請書の記入例

計画平面図例について、申請書「4 植樹帯工事」に記入する場合は以下のとおりです。

	内 容	数 量	備 考
	4 植樹帯工事 ・歩道植樹帯 撤去 復旧（新設） ・植栽樹（独立樹） 撤去 復旧（新設）	0.5 m ² 1 基	撤去する高木本数 1 本 撤去する中木本数 ○本

（1）内容

- ・工事において、①歩道植樹帯及び植栽樹を「撤去」するのか、又は②工事（住宅の解体等）に伴い歩道植樹帯などを一旦撤去し、再び工事後に「復旧（新設）」するのか、いずれかを選択してください。

（2）数量

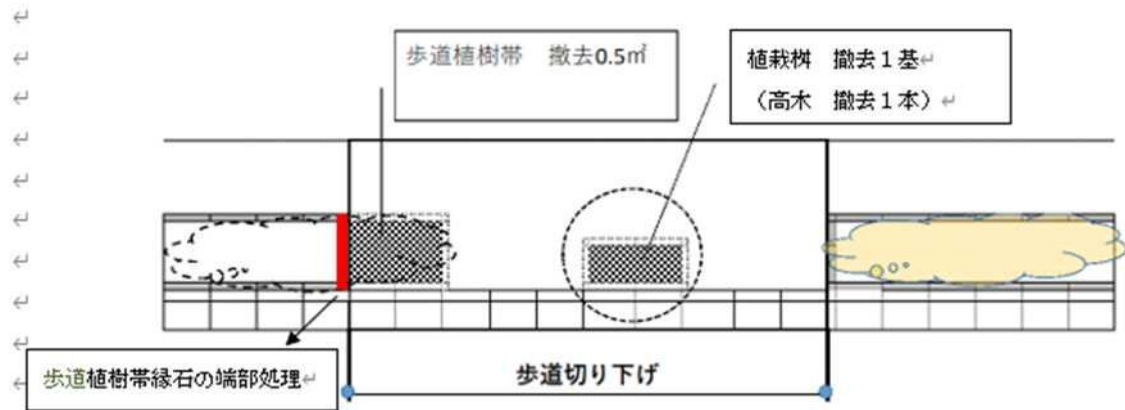
- ・数量は、歩道植樹帯は「面積」、植栽樹は「箇所数（基）」を記入してください。
- ・いずれも工事によって差し引き「マイナスとなる（減る）数量」を記入してください。
例えば、歩道植樹帯 1 m²撤去したのち 0.5 m²復旧（新設）した場合の数量は 0.5 m²となります。

（3）備考

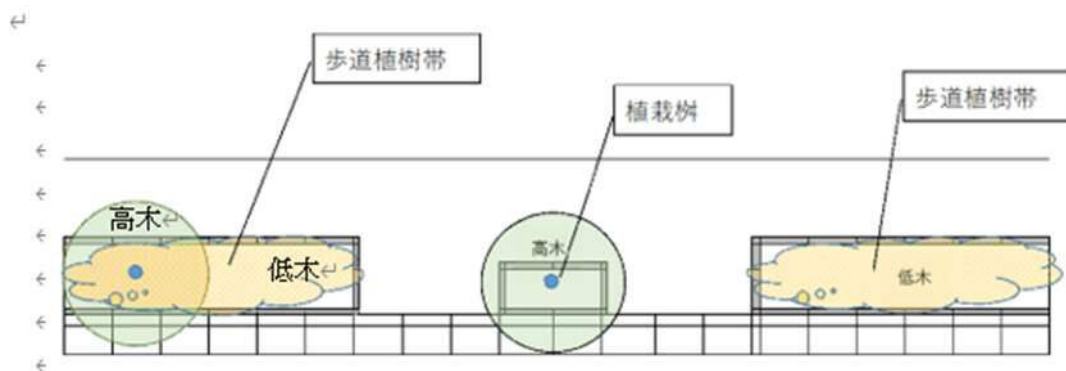
- ・備考欄には、工事に伴って撤去する高木（高さ 3 m 以上）の本数を記入してください。
なお、ツバキ、キンモクセイ等の中木（樹高 1 m 超～3 m 未満）がある場合にはその撤去本数も記入してください。

3 計画平面図作成例

参考に、歩道切り下げにより歩道植樹帯、植栽樹を撤去する場合の図面作成例を記載します。



4 用語の説明



- ・歩道植樹帯とは、歩道上に「帯状」に高木や低木が植栽されている植込み地をいいます。
- ・植栽樹とは、歩道上に単独で「点在」するように高木が植栽されている植込み地をいいます。
- ・高木とは、樹高3m以上の樹木、中木は樹高1m超～3m未満の樹木、低木は樹高1m以下の樹木をいいます。